

申込方法



窓口



郵送



FAX



WEB

1

入会申し込みのお手続き

裏面の「入会申込書」のご送付(窓口・郵送・FAX)、
もしくはロームシアター京都Webサイト(<https://rohmtheatrekyoto.jp/supporter/>)の「入会フォーム」より、
入会申し込み手続きを済ませてください。右下のQRコードからもお申込みいただけます。

2

ご入金

窓口支払・銀行振込・郵便振替、いずれかの方法で会費をご入金ください。

3

入会書類・会員証のお届け

事務局で①・②の両方を確認次第、入会手続きを行います。
入会手続き完了後、翌月中旬頃までに入会に関する書類と会員証をお届けします。



公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

サポーター・パートナー会員 入会申込書

申込日 年 月 日

種別	サポーター (法人)	100,000円 × () 口 = 円 ※5口以上で「スペシャルサポーター」となります	
	パートナー (個人)	20,000円 × () 口 = 円 ※2口以上で「スペシャルパートナー」となります	
ご芳名 貴法人名	フリガナ：		
	代表者名：		
ご住所	〒		
	TEL		FAX
勤務先 (ご職業)	ご年代		
	※パートナー(個人)の方のみ		※パートナー(個人)の方のみ
ご担当者 連絡先	担当者名		部署名
	TEL		FAX
E-mail			
ご芳名 掲載	☐ 掲載する※1 ☐ 掲載しない ☐ 指定する名称で掲載※2 (備考欄にご記入ください)		
	※1 当財団ホームページや財団主催の自主事業公演時等にご芳名を紹介させていただきます ※2 別名での掲載は原則サポーター会員のみとさせていただきます (パートナー会員の方で別名掲載をご希望の方は下記お問合せ先までご相談ください)		
その他	この制度をお知りになったきっかけや、その他ご要望があればお聞かせください。		
備考			

・いただいた個人情報は「サポーター・パートナー制度」に関する業務以外には使用いたしません。
・お申し込みは常時受付けております。会員期間はご入金いただいた月から1年間になります。
・申込書受領後、会費の納入等その後のお手続きについて事務局よりご連絡いたします。
・ご不明な点は、下記までお問合わせください。

お問合せ・受付窓口

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

サポーター・パートナー制度 担当窓口(ロームシアター京都内)

専用TEL 075-746-3362 FAX 075-746-3366

〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町13 [受付時間]9:00～17:00(臨時に休館となった日は除く。)

賛助会員制度

ご支援のお願い

つくろう。
心に残るステージを

2020年5月発行

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団

Kyoto Concert Hall



ROHM Theatre Kyoto



写真：小川重雄

撮影：山地彦太

キリトリ

00	大阪	払込取扱票																
口座記号番号																		
0	0	9	5	0	2	2	1	2	1	2	9							
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団										金額	千	百	十	万	千	百	十	円
サポーター・パートナー制度 会費										料金								
加入者名 ※貴会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。 ※貴会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。 ※貴会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。 ※貴会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。	ご依頼人・通信欄	住所																
		フリガナ																
		氏名																
		氏名																
法人	個人	備考																
ご依頼人欄に、住所・氏名をご記入ください。(承認番号大第47104号)												日附印						
これより下部には何も記載しないでください。																		

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	9	5	0	2	2	1	2	1	2	9
加入者名	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
ご依頼人	おなまえ											
料金	(消費税込み) 円											
備考												

この受領証は、大切に保管してください。

※入会手続き完了後、翌月中旬頃までに
入会に関する書類と会員証をお届けします。



ここにあふれる拍手喝采は、
キャスト、スタッフ
——そしてみなさまへの賛辞です

©Tatsuo Sasaki

会員特典 会員の皆様との様々な“つながりの場”をご用意しております

優遇 税制上の優遇措置

本会費は、寄附金として税制上の優遇措置を受けることができます。

紹介 ご芳名の掲載

当財団ホームページや両施設の主催公演時に
ご芳名を紹介させていただきます。

共有 情報誌のご送付

両施設の定期発行物(情報誌)や公演チラシに加え、
会員様限定の通信を毎月末、無料でお届けいたします。

観賞 チケットの先行予約

両施設の自主事業公演(一部公演を除く)を
どこよりも早く販売いたします。

交流 会員向けイベントの開催

リハーサル・ゲネプロ(本番直前の最終リハーサル)の
見学会やバックステージツアー、懇親会等、
会員様限定のイベントにご参加いただけます。

*Club会員・京響友の会会員の特典との併用はできません。

会 費 ※会員期間はご入金いただいた月から1年間です。※1口未満のご寄付も承ります。事務局までお問合せください。

法人

サポーター…… [1口] 100,000円
スペシャル
サポーター…… [5口] 500,000円以上

個人

パートナー…… [1口] 20,000円
スペシャル
パートナー…… [2口] 40,000円以上

1995年に開館し、2020年に25周年を迎える京都コンサートホール。本格的なクラシック専用ホールとして、世界最高水準の音楽芸術の鑑賞や芸術家の交流の場としての成果を積み重ねると共に、京都市交響楽団の本拠地としての役目を果たし、時代を牽引してきました。

2016年1月には、長らく“文化の殿堂”として親しまれてきた京都会館がリニューアルし、ロームシアター京都として生まれ変わりました。開館からまもなく5年、様々な文化施設が隣接する岡崎地域の中核として、質の高い舞台芸術や新たな文化創造の場となり、日々多くの賑わいを創出しています。

多くの才能が集い、新たな創造が生まれ、交流する——この、京都を代表する2つの拠点施設を舞台に、京都における「音楽・舞台芸術の創造環境向上」、「質の高い芸術文化活動の創出」を行い、文化芸術によるまちづくりに寄与することを目的として、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団では賛助会員制度を設けています。

両館共に節目の一年を迎えるにあたり、様々な記念事業の実施を予定しております。文化芸術都市・京都の“今”を分かち合い、ともに“未来”を創るために、皆さまのあたたかいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員向けイベントの開催(2019年度)



京響スーパーコンサート

「スウェーデン放送合唱団×京都市交響楽団」練習公開

「第23回 京都の秋音楽祭」の目玉のひとつとして、京都コンサートホール大ホールにて実施された演奏会。その前日に行われたリハーサルの一部を公開し、本番さながらの演奏をお楽しみいただきました。

「ホールツアー＆事業報告会＆懇親会」

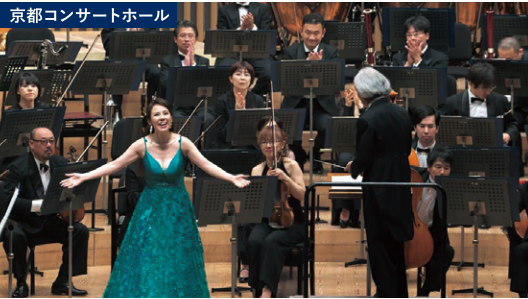
当財団職員による演出・案内のもと、ホールの魅力をより多く知っていただくためのホールツアーと、前年度の両館自主事業実施報告会を行いました。懇親会では、館内のとっておきのスポットから五山の送り火を鑑賞しました。

2019年度のご支援

2019年度は、30の法人会員様と82名の個人会員様に、総額658万円をご寄付いただきました。

会員区分	スペシャルサポーター	サポーター	スペシャルパートナー	パートナー	合 計
	(法人)	(法人)	(個人)	(個人)	
2019年度 (2019.4～2020.3)	2件	28件	36件	46件	112件
	100万円	290万円	176万円	92万円	658万円

公演実績



第23回京都の秋 音楽祭 開会記念コンサート



フィラデルフィア管弦楽団



東京バレエ団×京都市交響楽団
クリスマススペシャル
バレエ「くるみ割り人形」〈全幕〉



〈ロームシアター京都 レパトリーの創造〉
ジゼル・ヴィエンヌ、エディエンヌ・ビドー＝レイ
「ショールームダミーズ #4」

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・払込みの際、法令等に基づき、運転免許証等、顔写真付きの公的証明書類のご提示をお願いする場合があります。
・この用紙による払込料金は、ご依頼人様が負担することになります。
・ご依頼人様から、ご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。
・なお、備考欄に「口座払」の印字をしたものは、通常貯金口座から指定口座への払込みが行われたものです。

収入印紙
課税相当額以上
貼 付

印

この場所には、何も記載しないでください。